

# 北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部 次第

平成29年8月29日(火)

15時30分 901号室

1. 開会・挨拶 阿達 雅志 北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部事務局長代理(外交部会長)
2. 挨拶 二階 俊博 北朝鮮核実験・ミサイル問題対策本部長(幹事長)  
西村 康稔 内閣官房副長官  
佐藤 正久 外務副大臣  
大野敬太郎 防衛大臣政務官

(以上、マスコミオープン)

3. 議 事 北朝鮮による弾道ミサイル発射について  
説明：前田 哲 防衛省防衛政策局長  
菅原 隆拓 内閣審議官(内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)付)  
飯島 俊郎 外務省総合外交政策局参事官  
増田 和夫 内閣官房国家安全保障局内閣審議官

## 4. 質 疑

## 5. 閉 会

### 【省庁出席者】

西村内閣官房副長官、佐藤外務副大臣、大野防衛大臣政務官

### ＜内閣官房＞

(事態室) 中島内閣官房副長官補(事態対処・危機管理担当)兼国家安全保障局次長、菅原内閣審議官、伊藤内閣参事官

(国家安全保障局) 増田内閣審議官

(外政) 田村内閣参事官

(拉致対) 岡本内閣審議官、橋場政策企画室長

＜外務省＞ 飯島総合外交政策局参事官、志水アジア大洋州局参事官

＜防衛省＞ 前田防衛政策局長、鈴木統合幕僚監部総括官、五味防衛政策局戦略企画課長、茂木防衛政策局調査課長、秋田大臣官房文書課企画調整室長

＜内閣府＞ 山崎大臣官房公益法人行政担当室企画官

＜警察庁＞ 原外事情報部外事課長

＜金融庁＞ 三浦監督局総務課国際監督室長、原村監督局総務課信用機構対応室長

＜総務省＞ 小林情報流通行政局郵政行政部国際企画室課長補佐、清水情報流通行政局衛星・地域放送課国際放送推進室室長、棚田情報流通行政局放送技術課課長補佐、山口自治行政局行政課監査制度専門官

＜消防庁＞ 大塚国民保護・防災部防災課国民保護室室長

＜法務省＞ 丸山入国管理局入国在留課長

＜公安調査庁＞ 池田公安調査管理官

＜財務省＞ 野村国際局開発機関課開発企画官兼開発政策課兼調査課、伊藤関税局監視課総括課長補佐、後藤関税局業務課税関相談官、井原大臣官房総合政策課政策推進室長

＜文部科学省＞ 原田大臣官房国際課国際協力企画室長

＜水産庁＞ 中管理課課長

＜経済産業省＞ 桐部通商政策局北東アジア課韓国室長、鈴木貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課長

＜国土交通省＞ 七尾大臣官房審議官

＜海上保安庁＞ 小野総務部危機管理調整官

＜原子力規制庁＞ 金子長官官房緊急事案対策室室長



# 17年8月29日の北朝鮮による弾道ミサイルの発射について (イメージ)

2017年8月29日1500  
防衛省



## 概要

現時点までに得られている諸情報を総合的に勘案すると、

- 発射時刻  
5時58分頃
- 発射の状況  
北朝鮮西岸の順安(スナン)付近から、1発の弾道ミサイルを北東の方向に発射した模様。午前6時05分頃から07分頃に北海道渡島半島、襟裳岬付近の上空を太平洋に向けて通過。
- 落下推定地点  
発射された弾道ミサイルの最高高度は約550kmに達し、約2,700km飛行し、午前06時12分頃、襟裳岬の東約1,180kmの太平洋に落下。落下地点は我が国の排他的経済水域(EEZ)外と推定。
- 弾種  
詳細については分析中



2016年に行われた北朝鮮による核実験・弾道ミサイル発射事案等

核実験 弾道ミサイル発射

日付	挑発の概要	場所	弾種	目的	飛翔距離
16.01.06	4回目の核実験を実施	豊溪里(プンゲリ)			
16.02.07	「人工衛星」と称する弾道ミサイルを発射	東倉里(トンチャンリ)	テポドン2派生型	試	約2,500km(2段目落下地点)
16.03.03	短距離発射体6発を発射	元山(ウォンサン)付近	300ミリ多連装ロケット(可能性)		約100~150km(韓国合参)
16.03.10	「スカッド」と推定される弾道ミサイル2発を発射	西岸・南浦(ナンポ)付近	スカッド(推定)	訓	約500km
16.03.18	「ノドン」と推定される弾道ミサイル1発を発射	西岸・肅川(スクチョン)付近	ノドン(推定)	—	約800km
16.03.21	短距離発射体5発を発射	東部・咸興(ハムフン)南方	300ミリ多連装ロケット(可能性)		約200km(韓国合参)
16.03.29	短距離発射体1発を発射	元山(ウォンサン)付近	300ミリ多連装ロケット(可能性)		約200km(韓国合参)
16.04.01	短距離地对空ミサイル3発(内2発は失敗)を発射	宣徳(ソンドク)付近	短距離地对空ミサイル(KN-06)(可能性)		約100km(韓国報道)
16.04.15	弾道ミサイル1発を発射	東岸地域	ムスダン(指摘)	—	不明、失敗と推定
16.04.23	潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)1発を発射	新浦(シンポ)沖	SLBM(推定)	—	約30km(韓国合参)
16.04.28	「ムスダン」と推定される弾道ミサイル2発を発射	元山(ウォンサン)	ムスダン(推定)	—	不明、失敗と推定
16.05.31	中距離弾道ミサイル(IRBM)1発を発射	元山(ウォンサン)	ムスダン(可能性)	—	不明、失敗と推定
16.06.22	「ムスダン」と推定される弾道ミサイル2発を発射	元山(ウォンサン)	ムスダン(推定)	試	1発目:約100km(最大) 2発目:約400km
16.07.09	潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)1発を発射	新浦(シンポ)沖	SLBM(推定)	—	数km(韓国報道)
16.07.19	弾道ミサイル3発を発射	西岸・黄州(ファンジュ)付近	スカッド及びノドン(推定)	訓	1発目:約400km 3発目:約500km
16.08.03	「ノドン」と推定される弾道ミサイル2発を発射	西岸・殷栗(ウンニユル)付近	ノドン(推定)	—	約1,000km (1発は発射直後に爆発)
16.08.24	潜水艦発射弾道ミサイル(SLBM)1発を発射	新浦(シンポ)付近	SLBM(推定)	試	約500km
16.09.05	弾道ミサイル3発を発射	西岸・黄州(ファンジュ)付近	スカッドER(推定)	訓	約1,000km
16.09.09	5回目の核実験を実施	豊溪里(プンゲリ)			
16.10.15	「ムスダン」と推定される弾道ミサイル1発を発射	西岸・亀城(クソン)付近	ムスダン(推定)	—	不明、失敗と推定
16.10.20	「ムスダン」と推定される弾道ミサイル1発を発射	西岸・亀城(クソン)付近	ムスダン(推定)	—	不明、失敗と推定

※ 「目的」の欄中、「試」は試験発射、「訓」は訓練発射として北朝鮮が発表していることを示す。なお、「—」については、北朝鮮による発表はなし。



2017年に行われた北朝鮮による核実験・弾道ミサイル発射事案等

弾道ミサイル発射

日付	挑発の概要	場所	弾種	目的	飛翔距離
17.02.12	弾道ミサイル1発を発射	西岸・亀城(クソン)付近	固体燃料を使用した新型の地上発射型弾道ミサイル(推定)	試	約500km
17.03.06	「スカッドER」と推定される弾道ミサイル4発を発射	西岸・東倉里(トンチャンリ)付近	スカッドER(推定)	訓	約1,000km
17.03.22	弾道ミサイル1発を発射	元山(ウオンサン)付近	分析中	—	発射後数秒以内に爆発、失敗と推定
17.04.05	弾道ミサイル1発を発射	新浦(シンポ)付近	分析中	—	約60km
17.04.16	弾道ミサイル1発を発射	新浦(シンポ)付近	分析中	—	発射直後に爆発、失敗と推定
17.04.29	弾道ミサイル1発を発射	北倉(プクチャン)付近	分析中	—	約50km離れた内陸部に落下、失敗と推定
17.05.14	弾道ミサイル1発を発射	西岸・亀城(クソン)付近	IRBM級の新型弾道ミサイル(推定)	試	約800km
17.05.21	弾道ミサイル1発を発射	北倉(プクチャン)付近	新型弾道ミサイル(17.02.12と同一)(推定)	試	約500km
17.05.29	弾道ミサイル1発を発射	元山(ウオンサン)付近	スカッドを改良した新型弾道ミサイル(推定)	試	約400km
17.07.04	弾道ミサイル1発を発射	西岸・亀城(クソン)付近	ICBM級の新型弾道ミサイル(推定)	試	約900km
17.07.28	弾道ミサイル1発を発射	舞坪里(ムピョンニ)付近	ICBM級の新型弾道ミサイル(推定)(17.07.04と同一)(可能性)	試	約1,000km
17.08.26	ミサイル又はロケットを複数発射	旗対嶺(キテリョン)付近	分析中	—	約250km(韓国合参)

※ 「目的」の欄中、「試」は試験発射、「訓」は訓練発射として北朝鮮が発表していることを示す。なお、「—」については、北朝鮮による発表はなし。



# 北朝鮮が保有・開発する弾道ミサイル

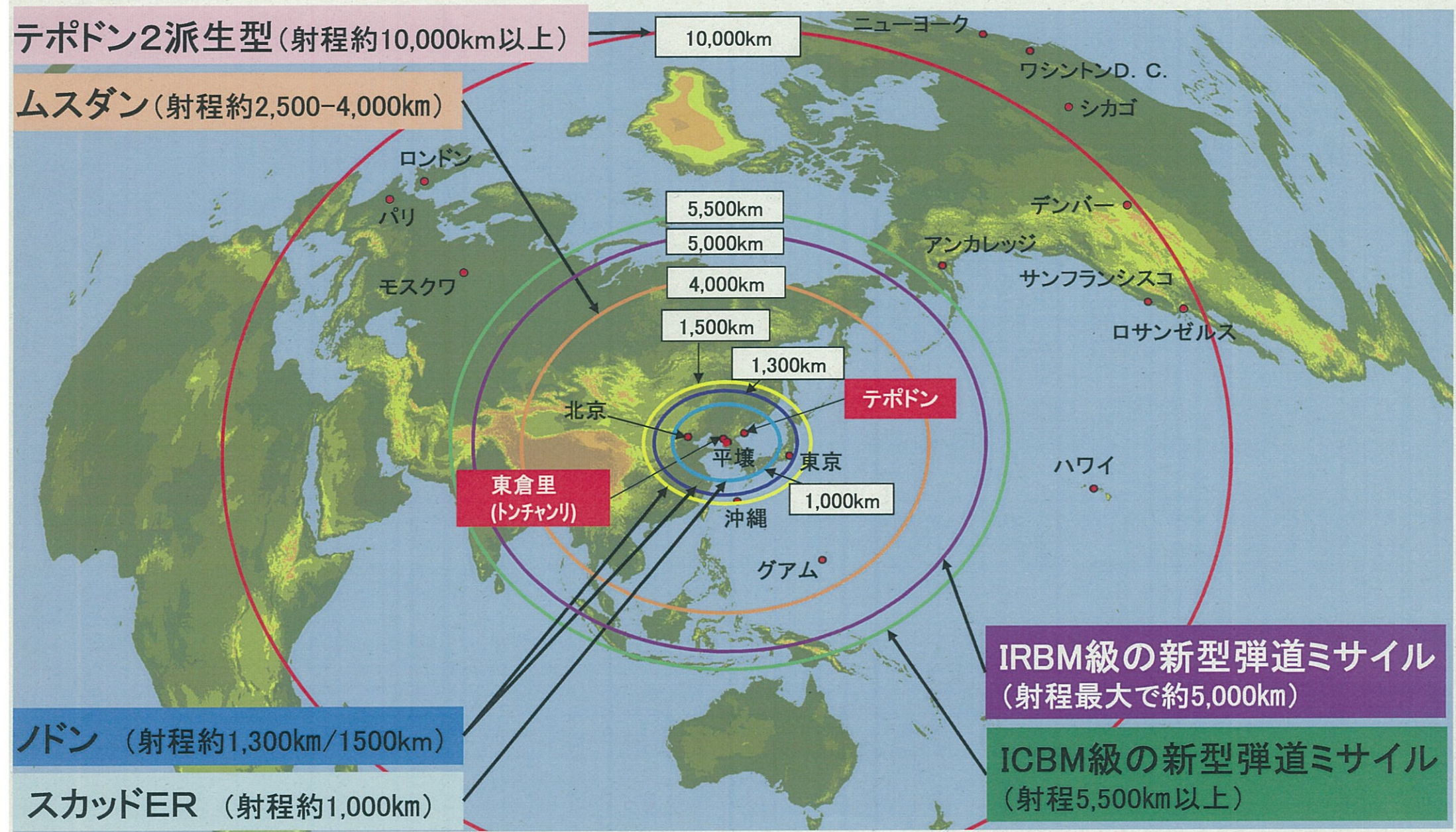
(JANE'S STRATEGIC WEAPON SYSTEMS等を基に作成)



	トクサ	スカッドB・C・ER ・改良型	ドン・改良型	ムスダン	SLBM	SLBM改良型	IRBM級の 新型	ICBM級の 新型	テポドン2 派生型	KN-08/KN-14
射程	約 120km	約300km/約500km/ 約1,000km/ 分析中	約1,300km/ 1,500km	約2,500～ 4,000km	1,000km 以上	1,000km 以上	最大で 約5,000km	5,500km 以上	約10,000km 以上	5,500km以上 (ICBMとの 指摘)
燃料	固体	液体	液体	液体	固体	固体	液体	液体	液体	液体
運用	TEL	TEL	TEL	TEL	潜水艦	TEL	TEL	TEL	発射場	TEL



# 北朝鮮の弾道ミサイルの射程



※上記の図は、便宜上平壤を中心に、各ミサイルの到達可能距離を概略のイメージとして示したもの



# 我が国上空を飛翔した北朝鮮による弾道ミサイル発射の状況



※ 本地図は、弾道ミサイルの飛翔状況のイメージを示す。

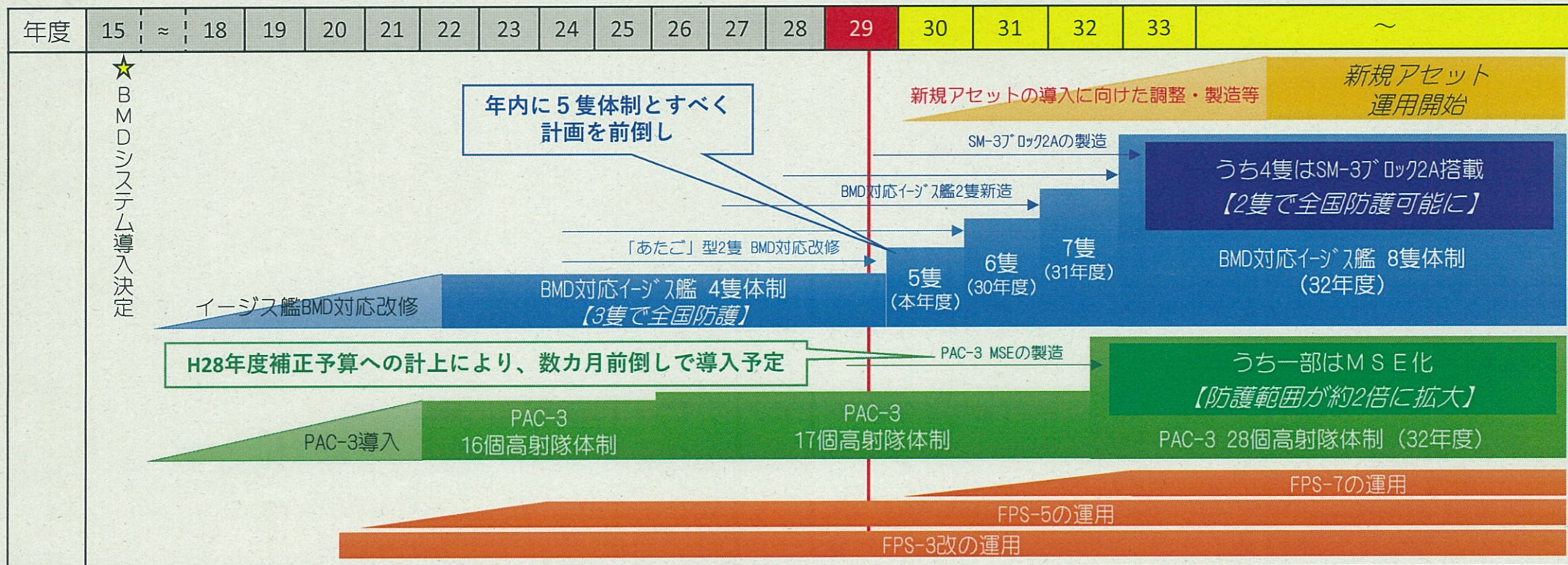
- テポドン1**  
98年8月31日、テポドン地区からテポドン1を発射
- テポドン2/テポドン2派生型**  
09年4月5日、テポドン地区からテポドン2又は派生型を利用した発射
- 12年12月12日、東倉里地区からテポドン2派生型を利用した発射
- 16年2月7日、東倉里地区からテポドン2派生型を利用した発射

3段目の推進装置とみられるものを含む物体



# BMDの能力強化スケジュール

- ✓ 引き続き、段階的にBMD体制を強化
- ✓ イージス・アショアを中心に新規アセットの整備に着手し、BMD体制を構築



## 現中期防における主な取組

### <イージス艦>

- BMD能力を有するイージス艦を4隻から8隻に増勢
- 能力向上型迎撃ミサイル(SM-3ブロックII A)の日米共同開発を継続・取得

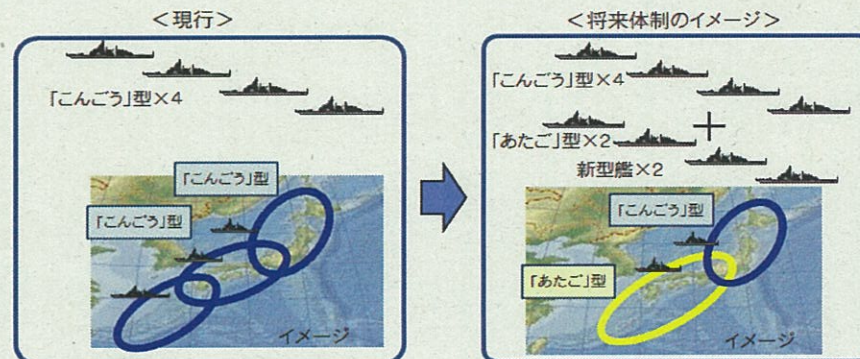
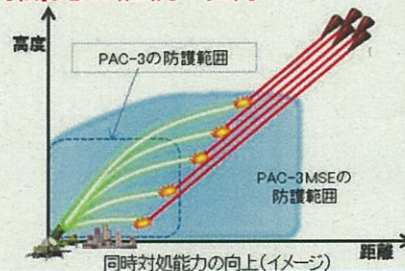
### <PAC-3>

(平成33年度配備予定)

- PAC-3を6高射群全てに配備済
- 能力向上型のPAC-3MSEを導入

### <固定式警戒管制レーダー>

- 新型レーダー(FPS-7)の整備・能力向上





# 北朝鮮による弾道ミサイル発射(8月29日)

2017年8月29日14:00時点 外務省

## 1. 関係国との連携

- 弾道ミサイルの発射は、安保理決議第2371号をはじめとする一連の安保理決議等に明白に違反。日米韓で、安保理議長国(エジプト)に対し、**国連安保理の緊急会合の開催を要請**した。
- 米韓はじめ国際社会と緊密に連携し、中国やロシアにも更なる役割を求めながら、北朝鮮に対する圧力を強化し、北朝鮮に対して具体的な行動を強く求めていく。
- 8月29日午前、**安倍総理はトランプ米大統領と、河野外務大臣はティラソン米国務長官とそれぞれ電話会談**を行い、今回の北朝鮮による日本上空を飛び越える形で発射されたミサイルは、**これまでのミサイル発射とレベルの異なる脅威であることを確認**するとともに、国際社会による北朝鮮に対する圧力を高めるため**日米及び日米韓で引き続き連携していくことで一致**した。
- 同日、金杉外務省アジア大洋州局長は米国及び韓国の六者会合首席代表と電話にて意見交換を行った。



## 2. 北朝鮮に対する抗議

- 8月29日、北朝鮮に対し、北京の「大使館」ルートを通じて**厳重に抗議し、最も強い表現で断固として非難**した。



# 北朝鮮による弾道ミサイル発射(8月29日)

2017年8月29日14:00時点 外務省

## 【参考】各国の反応

### <米国>

#### ■国防省報道官の記者向け声明文(8月29日午前7時過ぎ)(仮訳)

- 北朝鮮は、直近90分以内に、ミサイルを発射したと評価している。北朝鮮から発射されたミサイルは日本の上空を飛行したことを確認した。今次発射については引き続き評価を行っている。北アメリカ航空宇宙防衛司令部(NORAD)は、北朝鮮による今次ミサイル発射が北アメリカに対する脅威とはなっていないことを確認した。我々は、太平洋軍、戦略軍、NORADと緊密に連携しており、可能な限り早急に情報の更新を行う。

### <韓国>

#### ■北朝鮮の弾道ミサイル発射に対する政府声明(8月29日)(仮訳)

- 北朝鮮は本日、平安北道順安(スナン)から弾道ミサイルを発射した。政府は、国連安保理が北朝鮮の相次ぐ戦略的挑発に対して新たな安保理決議第2371号を採択し、国際社会の嚴重なメッセージを発信したにもかかわらず、北朝鮮が再び挑発を行ったことに対してこれを強力に糾弾する。
- 北朝鮮は、非核化だけが安全保障と経済発展を保障する真の道であることを明確に認識し、無謀な挑発に代わり非核化のための対話の道に早急に出てこなければならないだろう。
- 北朝鮮が核・ミサイルによる挑発を継続するならば、我々は堅固な韓米同盟を基に強力に対応していく。政府は北朝鮮のいかなる脅威にも対応できる万全の備えの態勢を整えており、一寸も揺らぐことなく国民の生命と大韓民国の安全保障を守っていく。



# 北朝鮮による弾道ミサイル発射事案に係る政府の初動対応について

平成29年8月29日（09：30）現在（最終報）  
官 邸 対 策 室  
※日時は特段の注記がない限り日本時間

## 1. 事案の概要

8月29日（火）北朝鮮西岸から北東に向かってミサイルが05時58分頃、発射されたことを確認した。ミサイルは06時12分頃、襟裳岬東方の東、約1,180kmの太平洋に落下したものと推定される。

破壊措置の実施はなし。

## 2. 政府の主な対応

06：01 総理指示（ミサイル発射に対する指示）

1. 情報収集・分析に全力を挙げ、国民に対して、迅速・的確な情報提供を行うこと
2. 航空機、船舶等の安全確認を徹底すること
3. 不測の事態に備え、万全の態勢をとること

06：07 総理指示（上空通過に対する指示）

1. ミサイルが通過したと判断される地域に重点を置き、落下物等による被害がないか、速やかに確認すること
2. 北朝鮮の今後の動向を含め、引き続き、情報収集・分析を徹底すること
3. 米国や韓国等、関係諸国と連携し、引き続き、緊張感を持って、必要な対応を適時適切に行うこと

06：24 総理会見

06：27 緊急参集チーム協議開始

06：40 官房長官会見

07：08頃 国家安全保障会議

07：56 総理会見

08：49 官房長官会見

※ 発射を受け、直ちに北京の「大使館」ルートを通じ、北朝鮮に対して厳重に抗議を行い、最も強い表現で断固として非難した。

※ また、日米韓で調整の上、安保理議長国（エジプト）に対して緊急会合の開催を要請した。

（Jアラート及びエムネットの送信状況）

06：02以降Jアラート及びエムネットを送信

【発射情報】

06：02 発射情報をJアラートで送信

送信内容：「ミサイル発射。ミサイル発射。北朝鮮からミサイルが発射された模様です。頑丈な建物や地下に避難して下さい。」

06：02 発射情報をエムネットで送信

送信内容：「05時58分頃、北朝鮮西岸からミサイルが東北地方の方向に発射



された模様です。頑丈な建物や地下に避難して下さい。続報が入り次第、お知らせします。」

#### 【通過情報】

06:14 通過情報をJアラートで送信

送信内容：「ミサイル通過。ミサイル通過。先程、この地域の上空をミサイルが通過した模様です。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察や消防などに連絡して下さい。」

06:16 通過情報をエムネットで送信

送信内容：「先程北朝鮮から発射されたミサイルは、6時6分頃、北海道地方から太平洋へ通過した模様です。なお破壊措置の実施はなし。不審な物を発見した場合には、決して近寄らず、直ちに警察、消防又は海上保安庁に連絡して下さい。続報が入り次第、お知らせします。」

07:03 通過情報をエムネットで送信

送信内容：「ミサイルが北海道地方から太平洋に通過した時刻について、06時06分頃とお知らせしましたが、精査の結果06時07分頃に修正いたします。」

#### 【総括情報】

06:29 総括情報をエムネットで送信

送信内容：「8月29日（火）北朝鮮西岸から北東に向かってミサイルが05時58分頃、発射されたことを確認した。ミサイルは3つに分離し、3つとも06時12分頃、襟裳岬東方の東、約1,180kmの太平洋に落下したものと推定される。破壊措置の実施は無し。」

### 3. 被害状況

現在のところ被害情報等なし／確認中。

### 4. 省庁の活動状況

#### <国土交通省>

- ・06:01 海運事業者団体等に注意喚起実施
- ・06:01 航空運送事業者に注意喚起実施
- ・06:04 航空情報（ノータム）発出
- ・06:05 航空機へ管制からの注意喚起発出

#### <海上保安庁>

- ・北朝鮮による弾道ミサイル発射に関する対策本部設置中（継続）
- ・06:03 航行警報発出
- ・06:06 海の安全情報発出
- ・06:06 船艇・航空機発動指示

#### <水産庁>

- ・06:01 漁業安全情報発出（第1報）
- ・06:31 漁業安全情報発出（第2報）

※ 暫定的なものであり、変更があり得る。



## 内閣官房長官声明

平成29年8月29日

- 1 本日午前5時58分頃、北朝鮮が我が国の北海道、襟裳岬上空を通過する形で弾道ミサイルを発射した。政府としては、航行中の船舶・航空機の安全確認や、上空を弾道ミサイルが通過したと判断される地域の安全確認等必要な対応をとり、対応に万全を期しているところであるが、現在のところ被害は報告されていない。
- 2 我が国を含む関係各国及び国際社会は、北朝鮮に対し、これまで累次にわたり関連の国連安保理決議等の完全な遵守を求めるとともに、度重なる核実験や弾道ミサイルの発射等の挑発行為を非難し、核・弾道ミサイル開発の放棄を求めてきた。さらに、本年8月には、国連安保理は、北朝鮮による7月の2度にわたるICBM級の弾道ミサイル発射を強く非難するとともに、制裁を大幅に追加・強化する内容の国連安保理決議第2371号を全会一致で採択し、このような行為をさらに重ねることのないよう国際社会が一致して改めて抗議・警告をしてきたところである。こうした中、今回、北朝鮮が再び弾道ミサイルの発射を強行したことは、我が国として断じて容認できない。
- 3 昨年来、北朝鮮は大量破壊兵器の運搬手段となり得る弾道ミサイルを30発以上発射するとともに、2回の核実験を行っており、我が国はもとより、国際社会全体の安全に対する深刻かつより重大な脅威となっている。さらに、今回発射されたミサイルは、我が国上空を通過し、北海道東方の太平洋上に落下したとみられる。これは、我が国の安全保障にとって、深刻かつ重大な脅威であり、また、アジア太平洋地域の平和及び安全を脅かすものであり、航空機や船舶の安全確保の観点からも極めて問題のある行為である。このような北朝鮮の行為は、関連国連安保理決議及び日朝平壤宣言への違反であるとともに、六者会合共同声明の趣旨にも反するものである。我が国は、北朝鮮に対して厳重に抗議し、最も強い言葉で非難する。
- 4 我が国としては、北朝鮮に対し、改めて、関連する国連安保理決議を即時かつ完全に履行するとともに、拉致、核、ミサイルといった諸懸案の包括的な解決に向け具体的な行動をとるよう、強く求める。
- 5 政府としては、総理指示を踏まえ、引き続き、我が国の平和と安全の確保、国民の安心・安全の確保に万全を期し、以下の対応をとることとする。
  - (1) 弾道ミサイルが通過したと判断される地域に重点を置いて、落下物等による被害がないか、改めて確認を行う。
  - (2) 国民への情報提供を適時・的確に行う。
  - (3) 北朝鮮の今後の動向を含めた情報収集・分析に徹底を期す。
  - (4) 不測の事態の発生を防ぐとともに、仮に発生した場合には万全の対応を行うため、我が国として不断に必要な態勢をとるとともに、米国や韓国等と緊密に連携する。



(5) 本年7月及び8月に決定したものを含む我が国独自の措置及び関連国連安保理決議に基づく措置を引き続き着実に実施していく。また、国連安保理理事国として、米国、韓国、中国及びロシアを始めとする関係各国や国際社会との協力・連携を更に強化し、国連安保理決議第2371号及び関連国連安保理決議の実効性の確保を図るとともに、国連安保理における更なる対応を含め、北朝鮮に対する断固たる対応を早急に検討する。

6 国民の方々には、冷静に、平常どおりの生活を送っていただきたい。